

子どもの居場所づくり事業について

- ▶ 虐待と経験した子どもや、不登校の子ども達に、家庭や学校以外でやすらげる居場所を作ってあげられないか
↓
- ▶ 紀の川市で令和6年度から「子どもの居場所づくり事業」を実施
↓
- ▶ 紀の川市に行き、事業を視察。不登校児が学校へ少しずつ行けるようになったことや、虐待を経験した子の表情が徐々に柔らかくなっていった等の経験談を聞く
↓
- ▶ 岩出市でもぜひ実施したい！！
↓
- ▶ 令和7年6月から実施！！

タイムスケジュール

- ▶ 15時00分 担当、事業者集合（準備、打ち合わせ等）
- ▶ 15時30分 事業開始
- ▶ 17時00分頃 調理開始
- ▶ 18時00分頃 配膳、食事
- ▶ 19時00分頃 片付け
- ▶ 19時30分 参加者解散
- ▶ 解散後 担当と事業者で反省会

子どもの居場所づくり事業の様子



事業を実施して感じていること

- ▶ 子どもの変化
最初は緊張 → 徐々にリラックス → それぞれがやりたいことを楽しむ
みんなで遊ぶ中で協調性も出てくる
（「貸して」→「いいよ」 「おにごっこしよう」→「やるやるー」）
- ▶ 心にも変化が・・・
 - ①参加当初、他の子のボール等を奪って逃げ回っていた子
 - ②ヤングケアラーの子
- ▶ 保護者のレスパイトに